

様式③-1

平成30年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(継続事業): 事業地区・箇所別概要(1)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		ため池等整備事業(農業用河川)	大仰石橋地区
②事業担当課	課CODE	担当課	担当班
	140130	農業基盤整備課	農地防災班
			電話番号
			059-224-2604
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・準過疎・過疎)	市町字名
	40	津・久居 郡部 一般	津市 井生
④事務事業名	ため池等整備事業		
⑤基本事業名	洪水防止対策の推進		
⑥公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止		

2 事業の概要

事業の概要			
取水ゲート改修	1式	事業採択	2013年度
		事業着工	2013年度
		事業完了	2018年度
		供用開始	2019年度
		全体計画事業費(億円)	3.935
		全体計画工期(年数)	6年
事業の目的			
護床工の沈下が著しく、堰本体が不安定となっているため、改修を行い、下流に位置する農地や農業施設、公共施設の被害を未然に防止する。			

3 事業計画の進捗状況

評価実施年度	平成29年度	前回評価	
評価結果(優先度判定の結果)	I	特記事項	
事業進捗率	2016年度までの事業進捗率 54.1%	2017年度完了までの事業進捗率	82.4%
事業進捗率の算定式[進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]		実施済み総事業費(億円)	3.243
頭首工補修	1式		

4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)		必要である
	○	必要でない
1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定(該当する項目にチェックする)		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間(5~10年)を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定(該当する項目にチェックする)		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したもの及び事業効果が著しく低下した事業 □事業の主目的を喪失した事業 □需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 □用地買取に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 □主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

5 公共事業再評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	継続
	中止
再評価審査の結果概要	

様式③-2

平成30年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(継続事業)：事業地区・箇所別概要(2)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		ため池等整備事業(農業用河川)	大仰石橋地区
②事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ
	140130	農業基盤整備課	農地防災班
			電話番号
			059-224-2604
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町村字名
	40	津・久居 郡部 一般	津市 井生

2 継続事業の重点化評価

(a) 事業の熟度 (A)

事業環境【全分野共通要件】

評価点

1	円滑な事業実施が可能な事業	1
2		

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

河川管理者との河川協議完了済み

(b) 事業の熟度 (B)

延伸可能性【全分野共通要件】

I	短期的に事業の延伸が困難な事業	1
II		

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

限度工期があるため、延伸が困難である。

(c) 事業の戦略性

【全分野共通要件】

1	みえ県民カビジョンの選択・集中プログラムに位置づけられている事業	1
2		
3	他事業と一体的に整備する必要がある事業	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

当頭首工は、河川構造令から逸脱した構造であり、また、施設の老朽化も進んでいることから、河川災害を防ぐための早期改修が必要である。

(d) 事業の緊急性

【全分野共通要件】

1		0
2		

【当該事業分野の事項】

I		1
II	構造物の老朽化の程度等から見て、保全を必要とする区域の保全	
III		
IV		
V		
VI		
VII		

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

当頭首工は、河川構造令から逸脱した構造であり、また、施設の老朽化も進んでいることから、河川災害を防ぐための早期改修が必要である。

【評価結果(優先度判定の結果)】

A	評価方法 A=0の場合：Dランク ・ A=1の場合：A+B×(C+D)により区分(3：Aランク・2：Bランク・1：Cランク)	3
---	--	---